

海の事件簿

⑩ 岩並秀一

尖閣諸島領海警備

若手の頃の陸上勤務で尖閣周辺海域に姿を見せるは、どちらかというと救難関係部署を希望することが多かったのですが、結果として、警備関係部署に配置されることが多くなりました。そして、最も多く関わることになったのが、尖閣諸島の領海警備に関する事案です。

尖閣諸島領海内での中国漁船による巡視船艇への衝突事件が発生した直後の平成22（2010）年10月、本庁警備課の領海警備対策官に着任しましたが、その頃から、中国公船が頻繁にています。本庁警備救難部

尖閣周辺海域に姿を見せるようになり、翌23（2011）年8月には中国公船2隻が領海侵入する事案が発生します。本庁警備課長となつた平成24（2012）年8月には香港の活動家を乗せた「啓豊二号」が領海侵入して、乗組員7名が魚釣島に上陸する事案が発生しました。

そして、同年9月11日の尖閣三島の国による取得・保有以降、中国公船の尖閣周辺海域での航行や領海侵入が常態化して現在に至っています。本庁警備救難部

尖閣対応体制の一層の強化を



魚釣島沖で警戒監視中の巡視船

長時代の平成28（2016）年8月5、7、8日及

び9日には多数の中国漁船に続く形で中国公船が延べ28隻領海侵入す

る事案が発生します。この時、尖閣諸島周辺の接続水域には過去最大の15隻もの中国公船が確認されました。

そして、それ以降、来航する中國公船の隻数は3隻から4隻に増えています。

中国は、何らかの事象をきっかけに尖閣周辺海域での侵害の程度を高めているように見えます。そのようなきっかけを与えないために、また、何らかの事案が発生した時に問題を複雑化させないために、発生し得るさまざまな事象を想定してその対応策の準備に万全を期すこと、そして発生事案に迅速に対応することが重要です。平成24年12月に中国政府の航空機が尖閣周辺の領空を侵犯した際に、航空自衛隊に代わって現場巡視船が直ちに警告でてきたのも、そのような事態も想定して事前に警告案を準備し、備えていたからでした。

本来、海上の安全や治安の維持に注力すべき海上保安機関の船舶が多数特定の海域で対峙している現状は極めて異常で残念なことです。とは言え、領土・領域に対する力による現状変更の試みに決して屈することはありません。現在、尖閣の現場で、忍耐強く冷静かつ毅然と対応する現場のご苦労には頭が下がります。

相手の勢力を常に上回り、いかなる事態にも的確に対応することができるよう、尖閣対応体制や関係機関との連携の一層の強化が望まれるところです。

（第45代海上保安庁長官）

IIづづく